

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月13日
【四半期会計期間】	第26期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	ソースネクスト株式会社
【英訳名】	SOURCENEXT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 COO 小 嶋 智 彰
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03-6254-5231（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 兼 CFO 青 山 文 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03-6254-5231（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 兼 CFO 青 山 文 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第1四半期 連結累計期間	第26期 第1四半期 連結累計期間	第25期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	2,540,154	2,183,051	12,851,060
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	53,051	△623,560	452,810
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	6,666	△468,789	191,101
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	18,274	△468,671	270,193
純資産額 (千円)	12,085,475	11,629,387	12,364,664
総資産額 (千円)	17,507,595	20,368,882	20,331,517
1株当たり四半期（当期）純利益又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	0.05	△3.44	1.40
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	0.05	—	1.40
自己資本比率 (%)	68.3	56.3	60.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 当第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種も開始され緩やかに経済活動が持ち直し始めましたが、緊急事態宣言が度々発令され社会経済活動が抑制された状態が続きました。依然として新型コロナウイルス感染症の収束は先行きを見通すことが難しい状況が続いています。

当社グループを取り巻く環境は、2021年4月～6月のパソコン出荷台数は前年比90.7%と堅調に推移しました（2021年7月、JEITA調べ）。また観光目的の国際的な移動の制約も続いており、2021年6月の訪日外客数は9,300人（前年同月比262.6%増、COVID-19影響前の2019年同月比99.7%減）となりました（2021年7月、日本政府観光局調べ）。

こうした状況の中、当社グループは国内外でAI通訳機「POCKETALK®（ポケットーク）」の販売拡大に向けた活動、テレワーク・リモート会議向け製品をはじめとするIoT製品の拡販に力を入れて取り組んで参りました。

当社が事業を展開する海外地域では新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進み経済活動を徐々に再開する動きが広がっており、その影響を受け「ポケットーク」の国外販売実績は上向いてきています。アメリカにおける「ポケットーク」の販売台数実績（2021年4-6月）は前期比205.0%増加と高い成長性を見せています。また、フランス・パリの社会保障センターで「ポケットーク」が採用されるなど欧州での導入地域・機関も広がってきています。

一方国内ではワクチン接種が進捗していないこともあり需要の回復が弱い中、オリンピックの実施や観客動員の有無が直前まで流動的だったことにより自治体等からの「ポケットーク」の需要が減少し、「ポケットーク」を取り巻く販売環境は厳しい状況となりました。加えて当第1四半期連結累計期間では、緊急事態宣言の断続的な発令による外出規制と消費の抑制により店頭販売の実績が想定より伸びず、また当社オンラインサイトでの販売も減少し、全体として販売実績が鈍化しました。

このような状況の下、国内で浸透が進んでいるテレワークに対応するべく、「ポケットーク」をテレワーク・リモート環境下で利用するための新機能「ポケットーク字幕」及び「グループ翻訳」を発表しました（8月提供開始予定）。会議室用webカメラ「Meeting Owl Pro（ミーティングオウル プロ）」は、MM総研大賞2021スマートソリューション部門スマートデバイス分野で最優秀賞を受賞しました。加えて、新たにテレワーク、リモート会議へ対応した製品として、新ブランド「KAIGIO(カイギオ)」シリーズ（「全録KAIGIO」、「満面KAIGIO」、「KAIGIO MeePet（ミーペット）」）を発表しました（「全録KAIGIO」以外は8月提供開始予定）。

また、AIボイスレコーダー「AutoMemo（オートメモ）」は、「オートメモ」以外のデバイスで録音した音声/動画ファイルでもテキスト化できる新サービス「ファイル・テキスト化サービス」のβ版（無料）を提供開始しました（有料化は8月開始予定）。

多くの新製品・新サービスの発表を行ないましたが、その多くが8月以降提供開始のものであるため当第1四半期連結累計期間の業績に寄与する製品は限定的でした。結果、当社グループの主力製品である「ポケットーク」は海外での販売が前年を上回り成長したものの、日本における海外旅行者ならびにインバウンド事業者向けの需要が戻らなかったことを主要因として、当第1四半期連結累計期間の売上高は21億83百万円（前期比14.1%減）、売上総利益は10億46百万円（前期比39.7%減）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、今後の事業拡大に対応するための人件費・採用費の増加やシステム入替に伴う費用が増加しました。営業活動の範囲や影響を踏まえた広告宣伝費や販売促進費の抑制に取り組んだものの、販売費及び一般管理費は16億59百万円（前期比0%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業損失は6億13百万円（前期営業利益74百万円）、経常損失は6億23百万円（前期経常利益53百万円）となりました。法人税等調整額1億53百万円の影響もあり、親会社株主に帰属する四半期純損失は4億68百万円（前期親会社株主に帰属する四半期純利益6百万円）となりました。

当社グループはIoT製品、ソフトウェアの企画・開発・販売及びその他のサービス事業の単一セグメントであります。各販売チャネルの営業概況は以下の通りです。

ア) 自社オンラインショップ

当チャンネルでは、当社のウェブサイトと併設されたオンラインショップで、「ポケットーク」やソフトウェアを中心に、IoT製品・ハードウェア等の販売を行なっております。

世界的な新型コロナウイルス感染症の環境下において「ポケットーク」のインバウンド及び海外旅行者向け需要の大きな減少がある中で、「ポケットーク」を使った語学学習の訴求、テレワーク関連製品の販売に注力しました。サイトリニューアルを行い販売増に向けた取り組みに注力したものの、前年同期における内閣のテレワーク推進を背景としたテレワーク関連のソフトウェア製品及びハードウェア製品の売上特需の影響が落ち着いたこと、および新型コロナウイルス感染症による需要の減少が自社オンラインショップでの販売減少にもつながり、売上高は8億99百万円（前期比31.6%減）となりました。

イ) 家電量販店

当チャンネルでは、主に全国の家電量販店において、個人ユーザー向けのIoT製品及びパソコンソフト等の販売を行なっています。

当第1四半期連結累計期間は緊急事態宣言の断続的な発令による外出規制の影響で、店頭販売の実績が想定よりも落ち込みました。

引き続きインバウンド及び海外旅行需要が減少した状態が続いており、主力の「ポケットーク」の売上も回復までには至っていませんが、「ポケットークで英語学習」などの店頭POPに切り替え語学学習の側面からの訴求を拡大し売上の獲得に繋げる取り組みを継続したことなどにより、売上高は5億94百万円（前期比6.9%増）となりました。

ウ) 法人営業

当チャンネルでは、法人向け「ポケットーク」を始めとするIoT製品並びにテレワーク関連のハードウェアの販売・レンタル提供や、パソコンソフト・スマートフォンアプリの使い放題サービス等の提供を行なっております。法人向け「ポケットーク」は、既存契約は継続しているものの、海外旅行者が減少したことから新規取り扱い法人の獲得が想定よりも進まず、受注額が減少しました。この結果、売上高は5億98百万円（前期比5.1%減）となりました。

エ) その他

その他、海外では米国や欧州の「Amazon」を中心に「ポケットーク」の販売を拡大しております。

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行によって「ポケットーク」の拡販も縮小しておりましたが、米国を中心に受注・販売も徐々に回復してきており、米国Sourcenext Inc.における当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期を上回りました。

この結果、売上高は90百万円（前期比131.9%増）となりました。

(財政状態)

当第1四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末と比較し37百万円増加し、203億68百万円となりました。主な要因は、株式会社ソラコムへの出資等による投資有価証券の増加11億10百万円、売掛金の減少8億89百万円、商品及び製品の増加3億95百万円によるものです。

負債は、前連結会計年度末と比較し7億72百万円増加し、87億39百万円となりました。主な要因は、投資有価証券の増加に伴う短期借入金の増加11億円、買掛金の減少3億23百万円によるものです。

経営の安定性を示す自己資本比率は、当第1四半期連結会計期間末において56.3%（前連結会計年度末60.1%）と堅調に推移しており、財務の安全性が保持されております。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は0百万円です。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	361,120,000
計	361,120,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数（株） （2021年6月30日）	提出日現在 発行数（株） （2021年8月13日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	136,256,800	136,256,800	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は 100株です。
計	136,256,800	136,256,800	—	—

（注）提出日現在発行数には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	136,256,800	—	3,690,436	—	3,530,436

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 136,213,500	1,362,135	同上
単元未満株式	普通株式 43,300	—	同上
発行済株式総数	136,256,800	—	—
総株主の議決権	—	1,362,135	—

（注）「単元未満株式」の欄には、自己株式24株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,779,954	4,403,098
売掛金	2,023,666	1,133,945
商品及び製品	4,330,530	4,726,125
原材料及び貯蔵品	162,184	154,361
前渡金	1,086,338	1,106,834
未収入金	96,948	90,874
未収還付法人税等	295,454	—
その他	690,726	469,432
流動資産合計	13,465,804	12,084,672
固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	396,328	397,017
減価償却累計額	△291,234	△306,218
有形固定資産合計	105,094	90,798
無形固定資産		
ソフトウェア	1,427,821	1,432,646
のれん	154,062	119,153
契約関連無形資産	1,233,597	1,214,221
その他	115,311	218,585
無形固定資産合計	2,930,793	2,984,606
投資その他の資産		
投資有価証券	3,047,842	4,158,170
繰延税金資産	604,625	870,484
その他	177,356	180,151
投資その他の資産合計	3,829,824	5,208,805
固定資産合計	6,865,712	8,284,210
資産合計	20,331,517	20,368,882
負債の部		
流動負債		
買掛金	784,398	461,254
短期借入金	3,300,000	4,400,000
1年内返済予定の長期借入金	722,000	722,000
未払金	741,953	819,737
未払法人税等	625	11,917
前受収益	613,039	640,750
賞与引当金	48,064	14,433
返品調整引当金	91,889	—
ポイント引当金	43,160	—
その他	193,647	314,946
流動負債合計	6,538,779	7,385,039
固定負債		
長期借入金	1,296,000	1,115,500
長期前受収益	132,073	238,954
固定負債合計	1,428,073	1,354,454
負債合計	7,966,852	8,739,494

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,690,436	3,690,436
資本剰余金	4,270,463	4,270,463
利益剰余金	4,191,998	3,447,929
自己株式	△3	△3
株主資本合計	12,152,894	11,408,826
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	41,403	38,850
為替換算調整勘定	18,569	25,706
繰延ヘッジ損益	-	△4,465
その他の包括利益累計額合計	59,972	60,090
新株予約権	151,797	160,471
純資産合計	12,364,664	11,629,387
負債純資産合計	20,331,517	20,368,882

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	2,540,154	2,183,051
売上原価	1,062,551	1,137,044
売上総利益	1,477,602	1,046,007
返品調整引当金繰入額	58,246	—
返品調整引当金戻入額	314,416	—
差引売上総利益	1,733,773	1,046,007
販売費及び一般管理費	1,659,596	1,659,131
営業利益又は営業損失(△)	74,176	△613,124
営業外収益		
受取利息	4,652	6,024
受取配当金	740	1,345
為替差益	—	10,344
その他	361	6,246
営業外収益合計	5,755	23,959
営業外費用		
支払利息	1,814	3,553
為替差損	6,530	—
持分法による投資損失	18,441	30,841
その他	94	1
営業外費用合計	26,880	34,396
経常利益又は経常損失(△)	53,051	△623,560
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	53,051	△623,560
法人税、住民税及び事業税	7,339	△872
法人税等調整額	39,045	△153,898
法人税等合計	46,385	△154,771
四半期純利益又は四半期純損失(△)	6,666	△468,789
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	6,666	△468,789

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	6,666	△468,789
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,166	△2,552
為替換算調整勘定	△1,558	7,136
繰延ヘッジ損益	—	△4,465
その他の包括利益合計	11,608	117
四半期包括利益	18,274	△468,671
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,274	△468,671
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

1. 取引価格の履行義務への配分

本体と通信サービスを一体として販売している製品について、従来は合理的な基準に基づき取引価格を配分しておりましたが、独立販売価格の比率に基づき取引価格を配分する方法に変更しております。

2. 顧客に支払われる対価

リポート等の顧客に支払われる対価について、従来は販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

3. ワイド延長保証サービス

ワイド延長保証サービスについて、従来は販売時に収益を認識しておりましたが、保証期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

4. 返品権付きの販売

従来は売上利益相当額に基づいて流動負債に計上していた「返品調整引当金」について、返品されると見込まれる製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返金負債を流動負債の「その他」及び返品資産を流動資産の「その他」に含めて表示しております。

5. 自社ポイント制度

従来は、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、将来利用見込額を「ポイント引当金」として計上し、ポイント引当金繰入額を売上高から控除しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しており、ポイント負債を流動負債の「その他」に含めて表示しております。

6. 代理人取引

「ZERO」シリーズ製品について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に支払う額を控除した純額で認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は109,459千円増加し、売上原価は35,165千円増加し、販売費及び一般管理費は29,220千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ103,514千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は246,664千円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取り扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	232,759千円	253,137千円
のれんの償却額	34,909千円	34,909千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6月18日 定時株主総会	普通株式	34,060	0.25	2020年 3月31日	2020年 6月19日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 6月17日 定時株主総会	普通株式	28,613	0.21	2021年 3月31日	2021年 6月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、IoT製品、ソフトウェアの企画・開発・販売及びその他のサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、IoT製品、ソフトウェアの企画・開発・販売及びその他のサービス事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りです。

1. 製品分野別

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
ポケットーク	508,566千円
セキュリティ	199,058千円
ハガキ	26,250千円
ソフトその他	1,077,310千円
ハードその他	371,866千円
合計	2,183,051千円

2. 販売チャネル別

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
自社オンラインショップ	899,703千円
家電量販店	594,319千円
法人営業	598,891千円
その他	90,136千円
合計	2,183,051千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失(△)	0円05銭	△3円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	6,666	△468,789
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四 半期純利益又は普通株式に係る親会社株 主に帰属する四半期純損失 (△) (千 円)	6,666	△468,789
普通株式の期中平均株式数 (株)	136,241,216	136,256,776
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益	0円05銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調 整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	489,136	-

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)
 該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月13日

ソースネクスト株式会社

取締役会 御中

PwC 京都監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 齋 藤 勝 彦 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 岩 瀬 哲 朗 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソースネクスト株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソースネクスト株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）を適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。